

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第七小学校

校長名 吉田 有子

令和 8 年 度 教 育 課 程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 教育目標

本校における目指す児童の姿を「互いに認め合い、支え合い、高め合う児童」とし、次のように教育目標を設定し、その達成に向け以下の資質能力の向上を図る。

- ・ よく考える子（重点）【主体的に学ぶ意欲、基礎的な知識・技能、論理的思考力、豊かな表現力、課題対応能力、情報活用能力、キャリアプランニング能力】
- ・ 思いやりのある子【他者の気持ちを理解する力、共感する力、他者との違いを認める力、人間関係形成社会形成能力】
- ・ 健康で強い子【進んで健康保持増進に努める意欲、基礎的な運動技能及び体力、健康についての知識、自己理解自己管理能力】

(2) 教育目標を達成するための基本方針

コミュニティ・スクールとして地域の力を生かし、以下の方針で教育活動を行う。

- ・ 「よく考える子」の育成に向けて、児童一人一人の実態に応じた指導を進めるとともに、「学ぶ楽しさ」「分かった、できた喜び」を味わえる授業づくりに向け、全教員が日々の授業改善に取り組み、学力の向上を図る。
- ・ 「思いやりのある子」の育成に向け、特別の教科道德の授業を中心に他者理解、多様性の理解を深めながら、自他の命を大切にする命の教育の充実を図る。通常学級と特別支援学級との交流及び共同学習を推進し、障害者理解を深める。
- ・ 「健康で強い子」の育成に向けて様々なスポーツに触れさせ運動への関心を高め、自らすすんで運動に取り組む意欲と基礎的・基本的な運動技能を身に付け、体力の向上を図る。
- ・ 特別支援教育では、自ら考え行動する力を育てることを重点とし、満足感や達成感を得られる教育活動を展開する。個に応じた支援の充実を図りながら、互いの個性を尊重し、自信や自己肯定感、自己有用感を育て、自立へと向かう姿勢を育てる。